

## 第1回「鳴門わかめ認証事業推進協議会」の概要について

## 【委員からの主な意見】

## ○生産者

- わかめ以外の農林水産物で、全てを事細かに記録することが強く求められるなどの例は聞いたことがない。加工業者のモラル欠如のしわ寄せが生産者に来ている印象だ。
- 後継者不足の中、生産量が落ちているのは確かだが、単に多く作れば良いというものではない。量よりも品質にこだわった生産に取り組んでいる。

## ○加工業者

- 認証制度が広がらない原因として、様々な業態を一つの制度で括っていることが挙げられる。生産者兼加工業者、中間加工業者、最終加工業者など、業態に応じて認証制度の基準も変えるべき。

## ○消費者

- 消費者にできることは、認証商品を選択することしかないと思うが、今は商品が少なくあまり手に入らない状況。認定業者の増加に期待したい。

## ○流通販売業者

- 手続を簡素化してでも、認証制度に100%加入することが重要。コストの増加は価格に反映できると考える。認証制度のPRには積極的に協力したい。
- 嘘をつかない人間関係を構築するしか防ぐ手立てはない。鳴門わかめの産地偽装は、すなわち県民のモラル向上の問題と捉えている。
- 相対取引が偽装の一端との説もある。認証制度も大切だが、流通の仕組みそのものも考えていくべき。
- 認証制度は、生産段階ではなるべく簡素化し、加工・流通段階を経るほどに厳しくなるような仕組みにするとともに、将来的には、認証制度が品質保証の証にもなることに期待したい。

## ○学識経験者

- 認証過程や認定後において、法令遵守に係る研修を実施し、モラルの向上を図るべき。
- 徳大新学部では、県と協力しながら、品種改良という形で鳴門わかめの増産に貢献して参りたい。